

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援室

| | |
|--|-----------------|
| 案件名 | 「藤枝市住生活基本計画」(案) |
| <p>「藤枝市住生活基本計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p> | |

パブリックコメントの結果

| | |
|---------------|----|
| (1) 意見提出者の数 | 2人 |
| (2) 提出された意見の数 | 9件 |

意見の反映状況

| | |
|-----------------|----|
| (1) 反映した意見 | 0件 |
| (2) 既に盛り込み済みの意見 | 0件 |
| (3) 今後の参考とする意見 | 3件 |
| (4) 反映できない意見 | 0件 |
| (5) その他(質問含む) | 6件 |

意見の反映状況一覧

| No. | 意見の内容 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-----|---|--|------------|
| 1 | 非常に幅広い分野で住宅について、国と県との整合を取って様々な施策を行っていると感じた。 | 本計画の推進については、国や県の上位計画と整合を図りながら、本市の基本理念を実現する取組を市民、NPO法人、民間事業者などと協働して総合的、継続的に推進することが求められます。そのため、市民の皆さんに本計画を理解していただけるよう、広報紙や市のホームページ等により、周知を図っていきます。 | その他 |
| 2 | (P9 (2) 地域特性②高齢者世帯の状況) 高齢者の割合が増加しているが、高齢者の質(元気さ、有識率)などは変化していると感じている。実態を正確に把握するにはもう少しデータが必要ではないか。 | 本計画では、高齢者の割合は国勢調査に基づいて算出しており、高齢者の質までは把握しておりませんが、高齢者に対する施策として、本計画だけでなく関係部局が策定している計画等と連携しながら、高齢者が住みやすい住環境の整備を実施していきます。 | 今後の参考とする意見 |
| 3 | (P14 (3) 住宅ストックの状況1) 住宅総数と空き家②空き家の種類別の増減) 静岡県16.4%の空き家率に比べ、11.8%とだいぶ良いが7000戸弱もあると初めて知った。 | 空き家率は近隣市と比べると低くなっていますが、増加傾向にあります。そのため、本市が実施した実態調査や住宅・土地統計調査等により示された空き家の状況について積極的に周知し、空き家等対策を総合的に進めていきます。 | その他 |

| | | | |
|---|--|--|------------|
| 4 | <p>(P14 (3)住宅ストックの状況1) 住宅総数と空き家②空き家の種類別の増減) 売却用の住宅が330戸は少ないと感じたが、5年前と比べると3倍以上になっている。感覚はあてにならないと感じた。</p> | <p>空き家対策の推進として、空き家利用希望者への空き家物件情報の発信と斡旋による流通の活性化や空き家所有者や空き家利用希望者双方へのきめ細かな情報提供と相談体制を促進し、空き家の利活用を促進していきます。</p> | その他 |
| 5 | <p>(P18 (3)住宅ストックの状況3) 住宅所有の関係②借家世帯の状況) 高収入で借家に住む人が増えているのが面白いと感じた。節税等理由があるのか。</p> | <p>借家に住む人の増加は、本市においても特に単身、高齢者世帯の増加がみられ、近年のライフスタイルの変化により、住宅に対するニーズの多様化が加速していることから、ニーズに応じた住宅の選択肢の一つとして借家の住む人が増加していると思われます。</p> | その他 |
| 6 | <p>(P20(3) 4) ②住宅規模) 借家の平均面積50㎡は狭いと思う。誘導居住面積55㎡、2人で75㎡、3人で100㎡は良い水準だと思う。しかし大分ギャップがあると感じるので、広いアパート建築を推進する施策が必要ではないか。</p> | <p>借家の平均面積は、平成25年までは減少傾向でしたが、平成30年では増加に転じています。いただいたご意見について、今後、居住ニーズと住宅ストックのミスマッチの解消を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | 今後の参考とする意見 |
| 7 | <p>(P28 (5)住環境の状況 2) 汚水衛生処理、P58 環境美化の促進) 単独浄化槽を合併浄化槽にかえる場合の補助を不動産事業者に対しても出すべきである。中古住宅を購入してから個人で切り替えるのが大変である。</p> | <p>藤枝市浄化槽設置補助金交付要綱により、事業者は補助の対象になっていませんので、参考意見とさせていただきますが、中古住宅取得や改修等を助成する空き家対策に関する事業において今後、支援を検討させていただきます。</p> | 今後の参考とする意見 |
| 8 | <p>(P32 住まい・住環境の現状 (6) 5) 地域活動への参加) アンケートでもあるように住みやすいとは思っていますが、どんなところがと聞かれると明確な答えが出せません。これはまちづくりに参加していない意識と比例していると思っています。地域活動を個人で参加することはむずかしいとどうしても考えてしまいますが、仕事を通じての参加なら取り組みはしやすいのではと考えています。</p> | <p>本計画では、住まい・まちづくりの施策の中で、人と人とのつながりや地域活動など、町内会・自治会と地域活動団体・事業者が連携・協力できる仕組みづくり等を推進しております。今後、ICT等を活用した情報共有・発信等により周知し、本市の活力を高める住環境づくりに努めてまいります。</p> | その他 |

| | | | |
|---|---|---|-----|
| 9 | (P38 SDGsへの貢献) 市の方でSDGsの取り組みをしているとのことですが、企業もこのSDGsに取り組み、地域に貢献したいと思っている企業が増えていると感じています。行政と企業が共通の目標を持つ機会は多くは無いと思いますので、この17のゴールを一緒に考え、達成に向けて活動するなかから「藤枝らしさ」に気づき、育っていく気がします。 | 本計画だけでなく、上位計画の第6次総合計画をはじめ、本年度策定中の他の計画にもSDGsの取り組みを記載していますので、いただいたご意見について本市全体の行政として取り組みの参考とさせていただきます。 | その他 |
|---|---|---|-----|

意志決定後の計画、策定案の内容

| | |
|----|---------------|
| 資料 | 藤枝市住生活基本計画（案） |
|----|---------------|

| | |
|--------|---|
| 意見公表場所 | 市ホームページ、市役所行政情報コーナー・文化センター・岡部支所・各地区交流センター、建築住宅課窓口 |
|--------|---|

| | |
|-------|---|
| 担 当 課 | 藤枝市 都市建設部 建築住宅課 住宅係（担当 八木） 電話 : 054-643-3481（内線 5205） 電子メール : kenchiiiku@city.fujieda.shizuoka.jp |
|-------|---|